

平成30年第2回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、この度、本市市議会議員として15年以上の長きにわたり活躍しておられる原幸雄議員、有馬茂人議員が全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から栄えある表彰を受けられました。市民を代表して心から敬意を表し、お祝いを申し上げます。

さて、まちづくりの主役である市民の皆様のところへ私が直接出向き、意見交換をする「ざぶとん会」が今年で3年目を迎えました。これまでの開催を通し、市民の皆様から地域や市政に対する様々な思いを直接聞かせていただいております。私にとって新たな気付きを得る大切な場となっております。先月29日の南地区を皮切りに、翌30日には北地区で開催し、有意義な意見交換をすることができました。

今後も順次各地区で開催する予定であり、市民の皆様の御意見を活かし、「市民が主役のまちづくり」、「市民目線での行政サービスの充実」を図ってまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政について申し上げます。

もんじゅにつきましては、去る３月２８日に廃止措置計画が認可され、３０年という長期にわたる廃止措置がスタートしました。また、ふげんに関しましても、先月１０日に使用済燃料の搬出工程の延長等に係る廃止措置計画の変更が認可されたところです。

原子力機構においては４月１日から廃止措置に特化した新たな体制のもと、もんじゅ及びふげんの廃止措置に取り組んでおりますが、何よりも安全を第一とし、着実に作業が進められることが重要です。特にもんじゅにつきましては、来月から燃料体の移動が開始される予定であります。設備の点検や作業員の教育・訓練などの準備を確実にを行い、万全の体制で臨んでいただかなければなりません。

こうした中、「もんじゅ廃止措置に係る連絡協議会」が昨日開催され、燃料取出しに向けた準備状況や国の現地体制の強化などについて報告を受けたところです。今後も連絡協議会などを通じ、もんじゅの廃止措置に係る取組状況について、県とともにしっかりと確認してまいります。

一方、エネルギー基本計画につきましては、昨年８月から見直しの議論が進められておりましたが、先月１６日にその素案が示されました。見直

しに当たりましては、全原協として国に対し要請や意見交換を行い、立地協としても要請活動を行ってまいりました。また、市としても去る3月29日には、市議会とともに経済産業省等に対して要請書を提出し、新增設やリプレースの方針など、地域の将来像を描くことのできる明確な政策が示されることこそ、立地地域にとって何よりも必要であると強く求めてまいりました。

しかしながら、素案では2030年に向けた原子力の基本的な方針は現行を踏襲し、安全性が高く経済的にも優れた原子力発電所の新增設、リプレースについて、その方針が示されなかったことは誠に遺憾であり、将来の原子力発電のあり方については不透明なままであると言わざるを得ません。エネルギーの安定供給と温室効果ガスの大幅な削減の両立が求められる中、長期的視点に立って原子力発電に対する明確な方針を示すことは、国策を預かる国としての責務であります。

2030年のエネルギーミックスの実現性や温室効果ガス80%削減の目標年次である2050年に向けて原子力発電をどのように進めていくのかなど、今後、国に対して具体的な説明を求めてまいります。

次に、市庁舎整備について申し上げます。

現在、庁舎建設基本計画について、鋭意策定作業を進めているところであり、先月29日には第5回の策定委員会を終え、基本計画案を取りまとめいただきました。

今後、この計画案を基に、今月上旬から中旬にかけて市内3箇所で開催予定の市民説明会やパブリックコメント、また、今定例会中に行われる庁舎建設対策特別委員会において、計画案に対する様々な御意見をお伺いし、6月末に基本計画を策定する予定です。

計画策定後には、基本設計・実施設計へと切れ目なく業務を進め、来年度中の工事着工に向けて着実に取り組んでまいります。

また、新庁舎建設中における来庁者駐車場の減少対策として、先行して建設する立体駐車場の実施設計と、新庁舎での再生可能エネルギーの利用可能性調査等に係る経費を今回の補正予算に計上いたしました。

今後も引き続き、市民の皆様が利用しやすい新庁舎の整備を目指してまいりますので、議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、防災対策について申し上げます。

これから梅雨前線や台風による風水害のおそれのある時季を迎えます。例年、全国各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、河川の急な増水・氾

濫、土砂災害等により、多数の人的被害及び住家被害が発生しています。

本市におきましても、昨年は避難指示（緊急）を発令した8月の台風5号や10月の台風21号など、多くの災害に対応したところです。

このような状況を踏まえ、本年3月に本市の防災施策の基本となる敦賀市地域防災計画を、より実態に即した形で改定いたしました。

一方、今月2日には笙の川右岸及び古田刈公園において水防訓練を実施いたしました。今回の訓練では、中郷地区の皆様と応募による方々に御参加いただき、水防工法の習得に重点を置いて各種訓練を行いました。

今後も市民の皆様の安全安心を確保するため、防災・減災対策に積極的に取り組み、地域防災力の向上に努めてまいります。

原子力防災について申し上げます。

原子力災害時における広域避難について理解を深めるため、市内各区や団体等を対象に、奈良県内の拠点避難所や広域避難施設までのルート確認等を行うとともに、関係団体との相互交流を図る事業を昨年度から実施しております。今年度の事業実施に当たり、当初の予定を超える参加希望があり、より多くの市民の皆様に参加していただくため、事業拡大に伴う経費を今回の補正予算に計上いたしました。

本事業を重ねることにより、行政間だけではなく、市民相互の理解や交流が深まり、緊急時の対応に留まらず、地域間協調の中で友好が深められるものと考えております。

次に、ハーモニアスポリス構想の推進について申し上げます。

今年度は同構想の取りまとめの年となりますが、これに先駆け、構想の理念等を目に見える形でお示しするため、先導事業を実施しております。

まず、エネルギーの多元化に向けて、去る4月17日の「ダイヤモンド・プリンセス」の寄港時には、水素燃料電池バスを客船見学者向けシャトルバスとして運行し、乗車された約400名の方々から、その静音性や先進性等に対して好評をいただきました。

また、産業構造の複軸化に向け、新産業の創出を促すため、企業の研究開発に対して支援を行う「敦賀市産業間連携推進事業費補助金」の公募を実施したところです。

各企業からの応募事業につきましては、外部委員を交えた審査委員会において、その先進性、地域経済への波及効果等を審査し、今回、2社3件の事業を補助事業として採択しました。

これらの企業における研究開発の実用化により、産業構造の複軸化に向

けた足掛かりが築かれることを期待しております。

本市としましては、これらの先導事業の実施により、構想の目的実現に向けた歩みを着実に進めてまいります。

次に、公共交通対策について申し上げます。

コミュニティバスにつきましては、昨年10月から試験運行を行っており、本年3月まで実施したアンケートでは、多数の貴重な御意見をいただきました。

この試験運行の利用状況やアンケート結果を踏まえ、更に多くの皆様に御乗車いただけるよう、学生向け路線の充実や定期券の割引率拡大、予約制バスの利便性向上などの改善を図った上で、11月からの本格運行に係る関係経費を今回の補正予算に計上いたしました。

御意見をいただきました皆様に感謝申し上げますとともに、今後も利用促進に積極的に取り組んでまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

農業を取り巻く状況は、今年度、国による「米の直接支払交付金」が廃止されたことから、経営的に厳しいものとなっています。

こうしたことから、本市では営農組織に対して、経営規模に応じた支援

を行うこととし、今回の補正予算に所要額を計上いたしました。

この本市独自の取組により、営農組織の経営の安定化を図ってまいります。

一方、ブランド化を進める東浦みかんにつきましては、去る3月27日、横浜区に地元の農家の方々が整備を進めておりました、みかん園が完成しました。

この整備により生産基盤が安定し、みかんの収量拡大はもとより、本市が行っている農福連携事業の推進にも繋がるものと考えております。

次に、中小企業者への支援について申し上げます。

近年の急速な技術革新の進展による産業構造の変化等に対応し、企業の生産性向上を短期間に実現することを目的とした生産性向上特別措置法の成立に伴い、本市におきましても今議会に固定資産税の特例を定めるための条例改正案を提出いたしました。

この改正により、市内中小企業者の生産性向上に資する設備投資の固定資産税が軽減されることに加え、国の補助事業の優先採択を受けることも可能となりますので、同法の規定に基づく「導入促進基本計画」を早期に策定し、支援の充実に引き続き努めてまいります。

中心市街地の活性化について申し上げます。

神楽町1丁目商店街振興組合が、景観まちづくり刷新支援事業を活用し、神楽門前町活性化ビジョンに基づく「門前町らしいアーケードの修景」を行うこととなり、この事業に係る補助金を今回の補正予算に計上いたしました。

また、同ビジョンに掲げる多目的広場の整備につきましては、神楽町1丁目商店街に位置する私有地を適地と判断し、土地開発基金を用いて取得を進めております。

こうした環境づくりを契機とし、商店街の皆様が賑わい創出に向け、より一層取り組んでいただき、中心市街地の活性化に繋がることを期待するところです。

次に、観光振興について申し上げます。

去る4月1日から15日にかけて、金崎宮で開催された花換まつりにつきましては、桜の開花が例年と比べ大幅に早くなり、既に満開に近い状況で初日を迎えることになりましたが、期間を通じて6万人の方々をお迎えし、敦賀の春を満喫していただくことができました。

ところで、昨年日本を訪れた外国人旅行者は2,800万人を超え、日

本政府観光局が統計を取り始めた1964年以降最多となり、インバウンドの勢いが増しておりますが、その旅行先は東京、大阪を中心とした、太平洋側のいわゆるゴールデンルートに集中している状況にあります。

こうした中、日本海側の都市や多様な民間企業が一体となり、新たな観光ルートの確立を目指した、日本海縦断観光ルート・プロジェクト推進協議会を立ち上げ、その設立総会を去る4月26日に開催したところです。

北陸新幹線敦賀開業を見据え、新潟市、佐渡市、加賀市、舞鶴市、豊岡市といった日本海側の都市との繋がりを強固なものとし、また、協議会に参画いただいた民間企業の皆様と協力しながら、国内はもちろんのこと、世界に向けて敦賀の魅力を発信していきたいと考えております。

クルーズ客船の受入れ事業について申し上げます。

今年も敦賀港に寄港する「ぱしふいっくびいなす」が、去る4月12日に就航から20年の節目を迎えました。20周年を心からお祝い申し上げますとともに、これまで敦賀港の発展に対して、多大なる御支援、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

一方、去る4月17日には、大型クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」が敦賀港に寄港し、敦賀高校や敦賀気比高校の生徒、ボランティア

の方々とともに、おもてなしの心で盛大にクルーズ客船をお出迎えいたしました。

また、氣比神宮では、おもてなしイベントとして雅楽の演舞や抹茶のふるまいを、金崎宮では花換まつりを特別開催し、神楽商店街ではけひさんアートマルシェなど各種イベントにより、乗船客をはじめ多くの方々に敦賀の魅力を存分に楽しんでいただきました。

ここに御協力、御尽力いただいた市民の皆様をはじめ関係各位に厚く御礼申し上げます。

なお、今年1日には「ダイヤモンド・プリンセス」が、平成31年11月16日に再び敦賀港に寄港することが発表されました。引き続き、クルーズ客船の誘致に向けて官民一体となって取り組むとともに、敦賀港の賑わい創出、さらには市内経済の活性化に繋げてまいります。

人道の港関連事業について申し上げます。

去る4月4日に、駐日ポーランド共和国大使館ヤツェク・イズィドルチク特命全権大使が初めて来敦し、「人道の港 敦賀ムゼウム」を視察されました。ポーランド孤児とユダヤ難民が上陸した唯一の港として、敦賀にしかないオンリーワンのエピソードに触れていただき、今後のポーランド

との友好関係促進やポーランド孤児の資料調査に向けた意見交換等もさせていただきました。

本年11月のポーランド独立回復100周年を迎えるタイミングでお越しいただいたことは誠に光栄であり、来年の日本・ポーランド国交樹立100周年や再来年のポーランド孤児上陸100周年というまたとない機会を捉え、関係機関と相互に連携しながら「人道の港敦賀」を国内外に強力に発信してまいります。

次に、金ヶ崎周辺整備について申し上げます。

先月15日に、金ヶ崎周辺整備構想に基づく施設の整備方針やデザイン等の基本計画を策定するため、第6回金ヶ崎周辺施設整備計画策定委員会を開催し、同月28日に委員長から計画案の報告を受けました。

この中で、「人道の港 敦賀ムゼウム」については、大正当時の建築物4棟への移転に伴う展示構成や機能配置、施設の使い方について御議論いただき、2つの案を提案いただきました。今後は、この提案を基に実施設計において、新ムゼウムの施設と展示内容に関する検討を進めてまいります。

鉄道遺産の活用につきましては、キハ28形気動車について、適地の検

討を行い、先月19日に赤レンガ倉庫と隣接する市有地に設置いたしました。赤レンガ倉庫のジオラマと合わせ、金ヶ崎周辺の更なる魅力向上と賑わい創出に資するものと考えております。

また、転車台及びSLの活用につきましては、県が行った可能性調査の結果を基に、整備スケジュールや具体的な設置方法、運用方法等について、引き続き関係機関と連携しながら、検討してまいります。

次に、笙の川河川整備について申し上げます。

現在、県において、治水上緊急性が最も高い来迎寺橋改築の概略設計が進められており、先月28日から30日にかけて、その設計概要や改築に伴う影響等について、関係地区を対象に住民説明会が開催されました。

市民の皆様の安全安心のため、一日も早く来迎寺橋の改築工事に着手されるよう、引き続き強く県へ要請してまいります。

道路網の整備について申し上げます。

国道8号敦賀・南越前間の道路整備につきましては、国土交通省の有識者による検討会で整備方法が議論されてまいりましたが、今年度の国の予算において、「特に対策が急がれる範囲」である田結・拳野間の現道約5キロメートルを約3.8キロメートルのバイパスで結ぶ敦賀防災事業が新

規採択されました。

また、国道 8 号敦賀バイパスと並行する現道区間 2 箇所 J R 跨線橋の老朽化対策として鳩原跨線橋及び泉跨線橋の架替事業が合わせて新規採択されました。

事業採択いただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、県をはじめ、本市とともに要望活動を行っていただきました南越前町や地元の皆様に厚く御礼申し上げます。

本市としましては、今回事業化された区間の早期着工・整備と、残る挙野から南越前町大谷までの区間の早期事業化を引き続き要望してまいります。

一方、都市計画道路岡山松陵線と県道山楡林線のミッシングリンクを解消する道路の整備につきましても、今年度の県の予算において新規採択されたところです。

事業採択いただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、要望活動を行っていただきました地元の皆様に厚く御礼申し上げます。

今後も、都市計画道路岡山松陵線の全線整備とミッシングリンクの解消に向け、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

去る4月11日、北陸新幹線敦賀開業促進期成同盟会の会長として、一日も早い大阪までの全線開業と、新幹線敦賀駅舎の駅前広場側エスカレーターの整備及び駅構内の広域的な観光案内ブースの設置について、小浜・京都ルート建設促進同盟会会長の松崎小浜市長とともに、国土交通省及び鉄道・運輸機構に要請活動を行いました。

新幹線開業を契機に、敦賀駅を周辺地域の広域的な観光やビジネスの起点とするためには、駅の拠点機能の充実強化と広域的な地域連携が極めて重要です。新幹線開業の経済波及効果を本市の活性化に着実に繋げられるよう、県や関係市町と連携して取り組んでまいります。

敦賀駅西地区の土地活用について申し上げます。

同地区の土地活用につきましては、先月11日に市民フォーラムを、同月19日には子育て世代を対象とした意見交換会を開催し、その利活用の方向性について、市民の皆様から貴重な御意見をいただきました。また、新幹線対策特別委員会におきましても、駅西地区官民連携事業に係る公募方針について御議論をいただいたところです。今後は、皆様方からいただいた御意見等を十分に勘案し、本市の更なる成長・発展の拠点となる駅西

地区の整備に全力を傾注してまいります。

次に、空き家対策について申し上げます。

本市における空き家問題の解決に向け、現在、実態調査や老朽化し危険な状態にある空き家等の除却に要する費用の助成に取り組んでいます。

しかし、人口減少や核家族化の進展に伴い、空き家等の増加が予想されることから、今般、空き家等の適切な管理に関する必要事項を定めた条例案を提出するとともに、同条例案に基づく対策協議会設置のための必要経費を補正予算に計上いたしました。

次に、学校給食の充実について申し上げます。

学校給食は、児童生徒が食に関する正しい知識と食習慣を身に付けるために重要な役割を果たしており、本市におきましても栄養摂取量の検討や関係部局と連携した食育、地産地消の推進を行っているところです。

こうした中、県の補助事業を活用し、地場産の食材を使用した学校給食の提供と、それらを教材とした食に関する授業を実施することとし、今回の補正予算に関係経費を計上いたしました。

地域の農林水産業や食文化への理解を深め、ふるさとを誇りに思う心とたくましく生きる力を育てるとともに、学校給食における地産地消率の向

上に繋げてまいります。

市民文化センターについて申し上げます。

同施設につきましては、来年度から指定管理者制度を導入し、民間の手法を取り入れることにより、施設の利用促進や文化の振興を図ることを目指しております。先月29日には、第1回の候補者選定委員会を開催し、指定管理者制度導入の趣旨を説明するとともに、選定方法について御議論いただきました。

また、文化、芸術の拠点としての機能を確保し、安定的な運営を行うため、今回の補正予算に設備等の改修経費を計上いたしました。

福井しあわせ元気国体及び元気大会について申し上げます。

これまで鋭意準備を進めてまいりました国体・障スポが、いよいよ開催年度となりました。

先月8日には議員各位にも御出席いただき、今年度の敦賀市実行委員会の総会を開催し、関係団体相互の連携を再確認したところです。

9月29日の総合開会式まで116日、本市で開催される競泳競技まで102日と、開催まで残りわずかとなりましたが、市民の皆様に御参加いただける炬火イベントや節目イベントなどを積極的に展開し、市民総参加

の国体・障スポを目指してまいります。

また、競技運営におきましても、県、各競技団体、関係団体等とこれまで以上に連携を密にし、万全の体制で国体を迎えるべく、準備を進めてまいります。

次に、町界町名地番整理について申し上げます。

去る3月22日に市野々町1・2丁目区長から、区の総意として現在の市野々町1丁目及び市野々町2丁目の区域を新たな字区域とし、現在括弧書きとしている同町名を登記上の大字名称とする要望書が提出されました。

本市における住所の表記は、従来から複数の大字が混在する区において、その所在地を特定するため、登記上の地番表記の後に括弧書きの行政区を併記することとしており、当該区の住民の方々には御不便をおかけしております。

今回の要望を受け、町の区域及び名称の新設に係る議案を提出するとともに地番整理に係る委託料を補正予算に計上いたしました。

今後も住所表記における括弧書きの解消に鋭意取り組んでまいりますので、引き続き関係各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事

業の内示や、早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計                    3億 7,939万 3千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計                    278億 4,851万 5千円

特別会計                    137億 7,922万 2千円

企業会計                    152億 8,019万 4千円

合 計                    569億            793万 1千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。